

第8回日本語教育小委員会での主な意見

1. 日本語教育の政策的位置付けについて

- 県レベルで日本に定住する成人外国人に対する日本語教育を進めるためには、日本語を勉強せざるを得ないインセンティブが必要。また、自治体や企業など、現場に示す標準的なカリキュラムを指導法も含めて国で定めてほしい。
- ドイツにおける600時間のドイツ語教育のように、外国人受入にあたっての制度が求められている
- 日本語学習に対するインセンティブとして分かりやすい試験を体制整備の中に位置付け、開発してはどうか。
- 日本語能力試験が移民政策という観点で定住者に対する能力判定基準となるのか、議論しなければならない。
- 国際交流基金で進められている国際標準としての日本語教育（海外における日本語教育）スタンダードとは別に、国内において実施される生活者としての日本語教育のプログラムとその評価は、考えられるべきである。
- 外国人は定住し始めており、地方としてはもう移民政策をとらざるを得ない状況にあると思う。短期滞在を想定した対症療法的な外国人政策ではなく、長期滞在を想定した移民政策的な長期的展望にたった検討が必要。
- 永住を前提にしないけれども事実上そういう人達が増えてきている。そういう人達とのコミュニケーションを確保して、そういう人達と一緒に共生していくための仕組みとして、今できることは何かという提案をすべき。
- 外国人が日本社会に参加できるようにするにはどういう日本語が必要かという、その目標をある種のスタンダードとしてまず設定することが、試験（評価）よりも先に必要ではないか。
- 日本語教育の体制整備が、何を目標にして整備していくかが明らかであれば、分かりやすいのではないか。
- 日本語教育の体制整備は、そのための法整備とともに進める必要がある。そのもとでテストの開発や日本語教育プログラムの開発が行えるのではないか。
- 最終的には法律や何かを作っていくという目標はあるにしても、現実には、対症療法的にやっていくしかない。

2. 国内の日本語教育の体制整備について

- 本委員会でコーディネーター設置の必要性について報告することで、養成されたコーディネーターが、県等の職員となって政策担当者となることが望まれる。
- 地域のボランティアが中心になっている活動を、国・都道府県・市町村がどう連携し、その質を向上するためどのようにバックアップできるかがポイントである。
- コーディネーターの設置が、本報告（中間報告）における我々の主たる目標となるであろう。コーディネートとは何か、という角度で整理をしつつ、地域における日本語教育でもっとも実効性のあるものは何かを議論してはどうか。
- 日本語教育のプログラムをコーディネートすることをまず第一義の職務とするようなポストが置かれ、そういう人が仕事として、ある課題（テストの開発等）に対して、大学や研究機関の研究者、企業人、自治体職員、NPO関係者、ボランティアの方々と協力しながら検討できるようなそういう方向性を提言していけたらと思っている。